

(様式1)



山口市

報道資料

令和8年3月13日

1 件名	年度末・年度始めの臨時窓口業務の実施について
2 日時	3月29日、4月5日<日曜日8時30分から12時まで> 3月31日、4月1日、2日、3日<平日19時まで>
3 場所	山口市役所本庁舎（山口総合支所）、小郡総合支所
4 内容	<p>市民の皆様の利便性を図るため、窓口が混み合う3月下旬から4月上旬にかけ、平日の時間外と日曜日に窓口受付を実施します。</p> <p>○期間及び時間 令和8年3月29日、4月5日 <日曜日の8時30分から12時> 令和8年3月31日、4月1日、2日、3日 <平日の19時まで> ※ 3月30日（月）、4月4日（土）は実施しません。</p> <p>○場所 山口市役所本庁舎（山口総合支所） 小郡総合支所</p> <p>○内容 別紙のとおり（主に転出・転入の際に必要な手続き）</p>
5 出席者	
6 問い合わせ	地域生活部 総合窓口課 窓口サービス担当 TEL 083-934-4146

転出・転入等の窓口受付時間を 延長します

【実施期間】

令和8年

3月29日、4月5日<日曜日 8時30分~12時>

3月31日、4月1日、2日、3日<平日 19時まで>

【窓口受付時間】

3/29	3/30	3/31	4/1	4/2	4/3	4/4	4/5
日	月	火	水	木	金	土	日
8:30~ 12:00	17:15 まで	19:00 まで	19:00 まで	19:00 まで	19:00 まで	閉庁日	8:30~ 12:00

【開設場所】

山口市役所本庁舎 1階 総合窓口課

(山口市亀山町2番1号)

山口市役所 小郡総合支所総合サービス課

(山口市小郡下郷609番地1)

※秋穂・阿知須・徳地・阿東総合支所では、通常どおり17:15まで受付しています。

利用できるサービスは裏面をご覧ください

利用できるサービス

※手続き等の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせください。
※他機関等に確認が必要な場合など、内容によっては取り扱いできないことがあります。

住所異動・各種証明書

総合窓口課:083-934-4146
小郡総合サービス課:083-973-8134



住所異動の手続き
印鑑登録申請
各種証明書の交付(住民票、戸籍証明書、印鑑登録
証明書、所得・課税証明書等)
臨時運行許可の申請

マイナンバーカード

戸籍住民課:083-934-2927
小郡総合サービス課:083-973-8134



住所異動と同時に行うマイナンバーカードの手続き

保険・年金関係の手続き

保険年金課:083-934-2800
小郡総合サービス課:083-973-8131



国民健康保険、後期高齢者医療、福祉医療、国民年金
の資格取得・喪失・変更等の手続き

児童手当の手続き

こども未来課:083-934-2797
小郡総合サービス課:083-973-8145



児童手当の認定請求・額改定・消滅・変更届に関する
手続き

ごみ収集カレンダー

資源循環推進課:083-941-2185



令和8年度ごみ収集カレンダーの配布
【配布場所】山口市役所本庁舎総合案内前
小郡総合支所玄関ロビー